

2026年度（令和8年度）予算編成方針

福山市

1 基本的な考え方

地方都市を取り巻く課題は、大きくは「人口減少社会への対応」と「東京一極集中の是正」の2つに集約される。本市においても、出生数がこの10年間で3割以上減少し、10代後半から30代までの若年層の転出超過が顕著となっている。

新年度には、本市の新たな都市づくりの指針となる次期「福山みらい創造ビジョン」がスタートする。新たなビジョンでは、この2つの課題が市民生活に大きな影を落とすことなく、そして若者が未来に夢を馳せることができるように、あらゆる課題に挑戦していく。

特に、未婚化・晩婚化などを背景とする少子化の急速な進行を抑制するため、今までにない視点での対策を講じていく。ネウボラセンターを本格稼働させ、子育て世帯の期待に応える。

人口減少の影響により、地域の担い手が減少する中、市民が安心・安全で快適に暮らせるまちづくりも重要である。（仮称）まちづくりネットを中心に地域コミュニティの課題解決に努めるとともに、地域の拠点づくりや災害への備え、外国人との共生などに取り組んでいく。

地域経済の更なる活性化や福山駅前広場の再整備、教育環境の充実などにより、若者に選ばれる都市づくりも進める。世界バラ会議福山大会のレガシーとして新たなまちづくりに取り組むなど、人や企業をひき付ける活力と魅力にあふれる国際都市へと飛躍させる。

新年度予算編成に当たっては、まずは当面の課題である物価高にスピード感を持って対応することで生活不安の解消に努める。そして、新ビジョンに掲げる諸施策について重点的に取り組んでいく。各施策をより効果的なものとするために生成AIなどデジタル技術を積極的に活用し、将来を見据え広域連携を更に推進する。

引き続き、今年度から着手した新たな「総合的な財源確保」にも取り組むことで、持続可能な財政基盤の維持にも留意した市政運営を行っていく。

●物価高騰対策

- ・市民や事業者のニーズを踏まえた支援策の構築

●少子化対策、こども・若者支援

- ・少子化対策の強化（少子化対策専門家会議での議論を踏まえて）
- ・働き方改革の更なる推進
- ・こども・子育て支援の充実と若者に寄り添った支援（ネウボラセンターの本格稼働など）
など

●地域づくり

- ・地域の拠点づくり（（仮称）地域の拠点づくり戦略に基づいて）
- ・南部地域の周遊観光の推進
- ・（仮称）まちづくりネットを中心とした地域コミュニティの課題解決
(持続可能な地域コミュニティ形成に向けた取組検証会議での議論を踏まえて)
- ・公共交通網の構築（バス共創プラットフォームによる路線バスの利用促進など）
など

●安心・安全

- ・災害への備え（浸水対策の推進、避難所の環境整備など）
- ・医療提供体制の確保
など

●高齢者支援

- ・健康づくりと社会参加の促進
- ・地域での安心な暮らし
など

●都市の活力

- ・地域経済の更なる活性化
(グリーンな企業プラットフォームを通じた企業価値の向上、スタートアップ支援によるものづくりの再興、産業用地の確保、外国人材の定着・活躍推進など)
- ・福山駅前広場の再整備（（仮称）福山駅前広場整備基本計画に基づいて）
- ・全世代交流型エリアの創造（（仮称）子ども未来館や五本松公園の整備促進など）
- ・世界バラ会議福山大会のレガシーとしての新たなまちづくり
- ・都市基盤の整備
(福山道路や神辺水呑線の新規事業化の実現、福山港ふ頭再編改良事業（箕島地区）の完了など)
など

●教育環境

- ・学力向上プロジェクトの推進
- ・コミュニティスクールの全校導入
- ・小中学校屋内運動場の空調設備整備
など

2 新年度の財政見通し

新年度の一般財源見通しは、歳入では、固定資産税などの市税のほか、地方消費税交付金や地方交付税が増加することから、全体としては今年度を上回るものと見込んでいる。

歳出では、高齢化の進行などにより扶助費や保険会計への繰出金などの社会保障関係費が引き続き増加するほか、人事院勧告等に伴う給与改定により人件費も増加するなど、経常的経費が大幅に増えることが見込まれる。そのほか、賃金や調達価格の上昇を踏まえ、経済・物価動向等を事業費に適切に反映する必要がある。こうしたことから、全体としては今年度を上回るものと見込んでいる。

現時点では、一般財源ベースで見ると収支の不足が見込まれる。このため、事業の選択と重点化に一層努めることで、収支不足を解消する。

2026年度(令和8年度)収支見通し(一般財源ベース)

※予算額増減見込調査に基づくものであり、今後の制度変更や計数の精査により異動する。

※2025年度(令和7年度)は、当初予算ベース。ただし、減債基金繰入金による市債発行抑制影響分を除く。

○歳 入

(単位:百万円)

| 区分 | 2025 年度 (R7年度) | 2026 年度 (R8年度) | 増 減 | 備 考 |
|-----------|-------------------|-------------------|---------|---|
| 市 税 | 77,817 | 78,209 | 392 | 個人市民税 (R7) 25,282 → (R8) 25,597 (+315) 法人市民税 (R7) 5,128 → (R8) 4,880 (△248) 固定資産税・都市計画税 (R7) 38,519 → (R8) 38,888 (+369) ほか |
| 交 付 金 | 15,332 | 16,159 | 827 | 地方消費税交付金 (R7) 11,961 → (R8) 12,681 (+720) ほか |
| 地 方 交 付 税 | 23,994 | 26,658 | 2,664 | 基準財政需要額の増 ほか |
| そ の 他 | 3,322 | 2,087 | △ 1,235 | 財政調整基金繰入金の減 ほか |
| 合 計 | 120,465 | 123,113 | 2,648 | |

○歳 出

(単位:百万円)

| 区分 | 2025 年度 (R7年度) | 2026 年度 (R8年度) | 増 減 | 備 考 |
|--------------------------|-------------------|-------------------|-------|--|
| 経 常 的 経 費 充 当 一 般 財 源 | 108,870 | 113,649 | 4,779 | ○社会保障関係費 +1,554 扶助費 +1,173 緑出金 +381 ○給与費等 +2,814 ○公債費 △545 ほか |
| 政 策 的 経 費 充 当 一 般 財 源 | 11,595 | 13,356 | 1,761 | (令和8年度新規・拡充等による増加分) +3,330 卸売市場再整備支援事業 ほか (令和7年度終了等による減少分) △1,569 世界バラ会議福山大会実行委員会負担金 ほか |
| 合 計 | 120,465 | 127,005 | 6,540 | |
| 差引(歳入ー歳出) | △ 3,892 | | | |

3 予算要求基準

(1) 政策的経費

令和7年度政策的経費充当一般財源（令和7年度予算において「特例枠」で要求した事業に係る経費を除く。）に100分の95を乗じた金額を要求限度額として設定する（5%相当額以上を節減）。

ただし、事業の選択と重点化の観点から、次のとおり「重点推進枠」、「特例枠」を設ける。

① 重点推進枠

「1 基本的な考え方」の2ページに掲げる項目（物価高騰対策を除く。）に取り組む事業については、「重点推進枠」の対象とすることとし、上記の節減額に100分の200を乗じた額の範囲内の要求を認める。

なお、「重点推進枠」の要求に当たっては、事務事業評価の結果を踏まえ、廃止を含めた既存事業の抜本的な見直しを行うこととする。

② 特例枠

(I) 物価高騰対策

物価高騰対策については、現下の社会情勢を鑑み、「特例枠」の対象とすることとし、所要額での要求を認める。

(II) 後年度も含めたトータルコストの節減につながる取組

後年度も含めたトータルコストの節減につながる取組（行政のデジタル化、公共施設等の集約・複合化、公共施設等の脱炭素化に係る取組（※1）など）については、「特例枠」の対象とすることとし、トータルコスト節減額の範囲内の要求を認める（※2）。

（※1）公共施設等の省エネルギー改修による光熱費の節減などを想定。

（※2）トータルコスト節減額を上回る部分については、通常の政策的経費で要求するものとする。

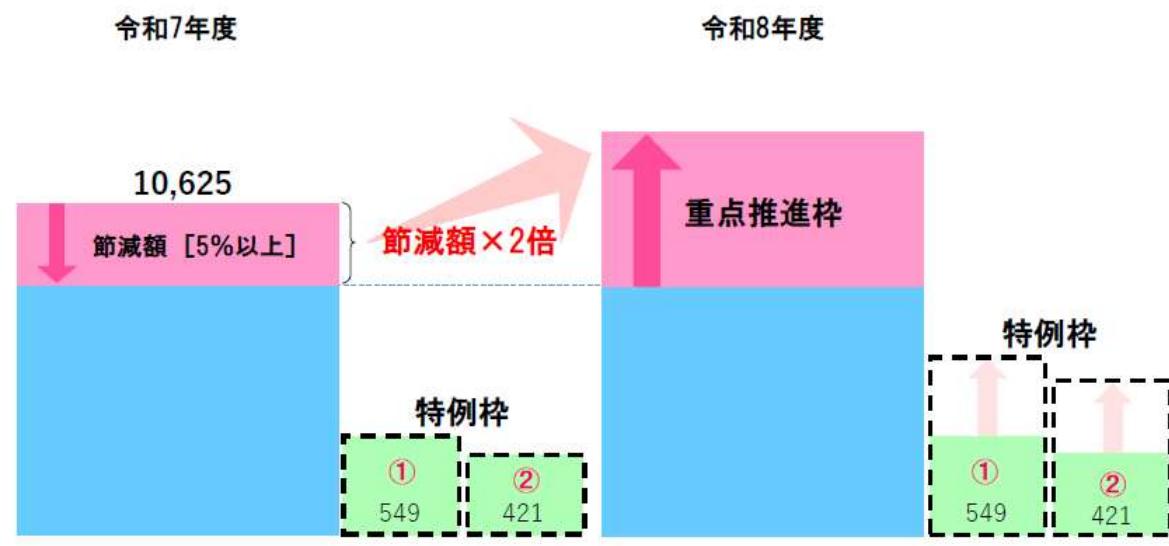
(2) 経常的経費

既存の事務事業の抜本的な見直しや、業務の情報共有・進捗管理を効率的に行うプロジェクト管理ツールなどのデジタル技術のフル活用などにより、経常的経費の節減をより一層進め、無駄を徹底的に排除する。

【イメージ図】

(単位：百万円)

[政策的経費（一般財源）]



特例枠

① 物価高騰対策（所要額で要求）

② 後年度も含めたトータルコストの節減につながる取組（トータルコスト節減額の範囲内で要求）
〔例：公共施設等の脱炭素化に係る取組〕

照明のLED化（法定耐用年数15年間）により、電気代が年5,500千円から4,500千円に下がると見込まれる場合、トータルコスト節減額は、(5,500千円-4,500千円)×15年間=15,000千円

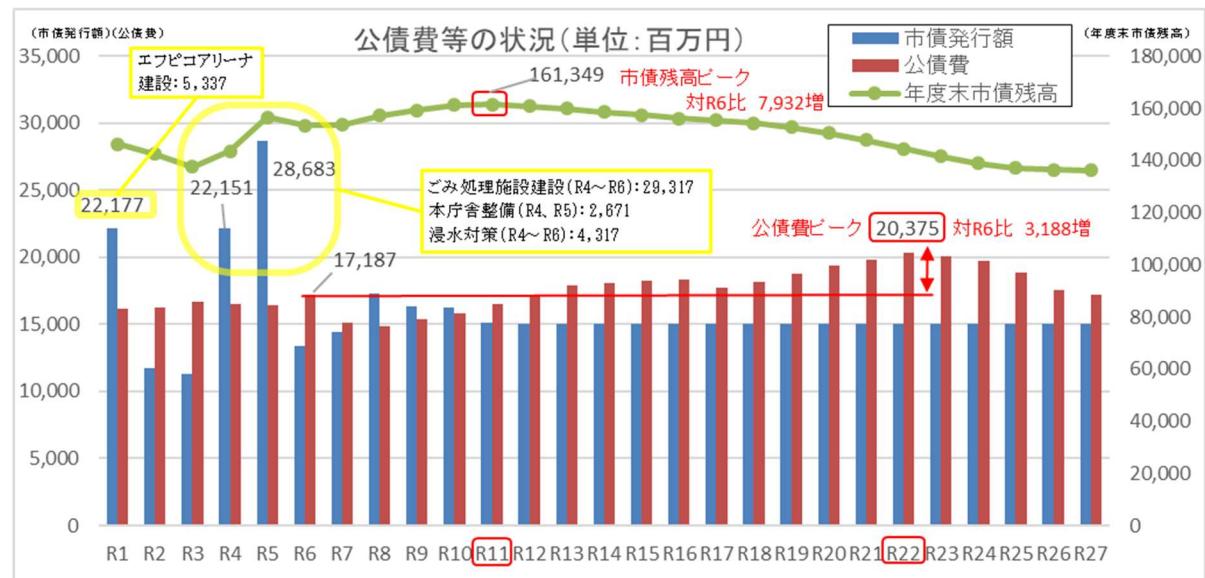
4 中長期の財政見通し

都市基盤づくりに積極的に取り組んできた結果、財源としての市債発行額が増加しており、後年度の公債費負担増が見込まれる。

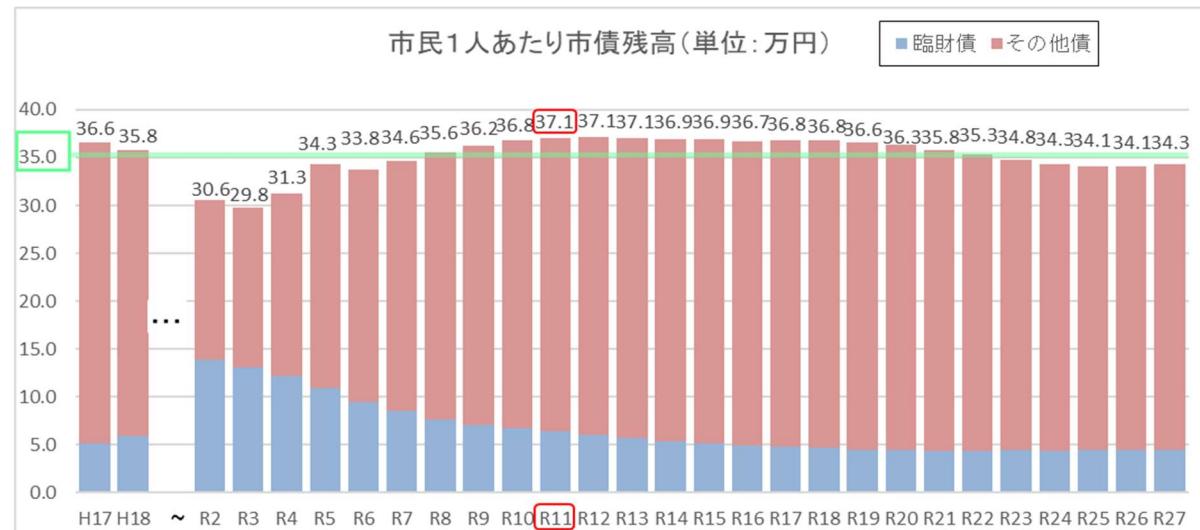
今後の公債費等の見通しでは、2029年度（令和11年度）に市債残高が、2040年度（令和22年度）に公債費が、ピークとなる見込みである。

こうしたことを踏まえ、これまで可能な限り市債の発行抑制に努めるとともに、償還時に交付税算入のある有利な市債の発行や、繰上償還を行ってきた。また、昨年度には、減債基金に約35億円を積み立てるとともに、今年度は、新たに市債発行抑制のためにも活用することとした。

引き続き、事業の選択と重点化により必要な施策を着実に実施する中で、総合的な財源確保策や中長期的な公債費対策にも取り組むことで、持続可能な財政運営を行っていく。



※掲載する事業の数値は当該事業の当該年度に係る市債発行額であり、事業全体の額ではない。



※公債費等の見通しの条件

- ・令和6年度までは決算額、令和7年度は予算額を反映する。
- ・発行抑制を行わなかった場合の過去の市債発行額を参考し、令和8年度は130億円（その他債）、令和9年度以降は150億円（臨時財政対策債20億円、その他債130億円）を基本とし、既に債務負担行為を行っている事業を加算する。
- ・未発行の市債については、金利1.5%、15年償還で設定する。